

日時：平成 25 年 11 月 27 日 (水) 17:30～19:00

**場所：琉球大学研究者交流施設・50周年記念館 1階
多目的室**

話題 (テーマ) 遺伝資源活用セミナー

■講演概要

生物多様性条約 (1992) の下、「名古屋議定書 (2010)」が合意され、遺伝資源へのアクセスとそれによって得られた利益を提供国と利用国とで分け合うという条約の目的 (ABS : Access and Benefit Sharing) に実効性を持たせるための適切な国内措置を講じる事が求められている。学術研究における「遺伝資源へのアクセスと利益配分」について正しく理解し、海外から遺伝資源を持ち込む場合に必要な相手国の法令等を事前に確認し、適切な手続きを講ずるために、学術研究の ABS 対応を中心に、具体的な事例を交えながら生物多様性条約について説明する。

講師 鈴木 睦昭

国立遺伝学研究所知的財産室長



■プロフィール (略歴等)

静岡薬科大学博士課程修了。薬学博士

大学院時は国立生理学研究所で受託大学院生として研究生活を送る。

テキサス大学医学生物学研究所博士研究員、静岡県立大学助手・学内講師、カルフォルニア大学ロサンゼルス校 Visiting Professor、日本たばこ産業株式会社主任研究員、東京大学先端科学技術研究所知的財産マネジメント人材育成プログラムを経て、現職 (国立遺伝学研究所知的財産室長) に至る。

現在、文部科学省技術参与及び環境省「名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会」の委員を兼任。

講師 森岡 一

国立遺伝学研究所知的財産室 ABS 学術対策チームリーダー



■プロフィール (略歴等)

京都大学農学研究科農芸化学専攻修士課程修了。農学博士。

味の素株式会社において医薬事業部副部長、Ajinomoto Pharmaceutical USA Inc. 社長 & CEO、味の素株式会社知的財産センター次長等を歴任、J B I C 研究所長を経て現職 (国立遺伝学研究所知的財産室 ABS 学術対策チームリーダー)。

著書：『生物遺伝資源のゆくえ 知的財産制度からみた生物多様性条約』(三和書籍、2009年) 『バイオサイエンスの光と影 生物を囲い込む組織行動』(三和書籍、2011年) 他

※ このセミナーは日本語です。英語での講演は沖縄科学技術大学院大学 (OIST) において、同日午後 1 時 30 分より行われます。英語講演については直接下記へお問い合わせください。

沖縄科学技術大学院大学 研究安全セクション

電話：098-966-1541 E-mail address: research_safety@oist.jp

主 催：琉球大学研究推進戦略室
問合せ先：琉球大学学術国際部研究協力課 TEL: 098-895-8016